

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	フラー株式会社
【英訳名】	Fuller, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 将司
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区笹口一丁目2番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市若柴178番地4 柏の葉キャンパス148街区2
【電話番号】	04-7197-1699
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理グループ長 齋藤 駿
【縦覧に供する場所】	フラー株式会社 柏の葉本社 (千葉県柏市若柴178番地4 柏の葉キャンパス148街区2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年9月28日の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出します。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年9月28日

(2) 決議事項の内容

<会社提案>

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保及び税負担の軽減を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額99,668,612円のうち69,668,612円を減少し、減少後の資本金の額を30,000,000円とするものです。これにより減少する資本金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されます。効力発生日は2026年12月31日を予定しています。

第2号議案 取締役6名選任の件

山崎将司、林浩之、伊津惇、長屋洋介、庵原保文及び吉岡真を取締役に選任するものです。

<株主提案>

第3号議案 定款一部変更の件

東京証券取引所グロース市場において2030年以降に適用される時価総額100億円以上の上場維持基準への適合を重要な経営課題と位置づけ、毎事業年度終了後3か月以内に2030年6月期までの企業価値向上計画（売上高、営業利益等の数値目標、生成AIの影響を踏まえた人員計画、主要資本業務提携先との提携成果等を含む。）を開示すること、並びに2030年6月期までに時価総額100億円以上の達成が困難であると取締役会が判断する場合には、M&A、経営統合、資本業務提携、非公開化その他の戦略的選択肢を優先的に検討し、その検討状況を開示すること等を内容とする章及び条文を定款に新設するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
<会社提案>					
第1号議案	11,300	136	14	(注) 1	可決 98.63
第2号議案					
山崎 将司	11,307	137	6	(注) 2	可決 98.69
林 浩之	11,310	134	6		可決 98.72
伊津 惇	11,309	135	6		可決 98.71
長屋 洋介	11,312	132	6		可決 98.73
庵原 保文	11,295	149	6		可決 98.59
吉岡 真	11,296	148	6		可決 98.59
<株主提案>					
第3号議案	759	10,672	19	(注) 1	否決 6.62

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。